

議 会 情 報

請願第3号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂をどのような埋立てにも使用しないよう求める請願書

—採 択—

提出者 川越市鯨井1781-36
辺野古新基地問題を考える川越の会
代表 斉藤 美紀子 ほか6712名

議員提出議案

川越市議会会議規則の一部を改正する規則
—原案可決—

今回の改正は、議員活動のより一層の円滑化に資するため、本会議および委員会の出席等に係る欠席等の規定を整備しようとするものです。

意見書

今定例会の最終日に、議員より2件の意見書案が提出され、ともに原案可決となりました。意見書の内容は以下のとおりです。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂をどのような埋立てにも使用しないよう求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣宛てに送付しました。

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1632名の氏名が刻銘されている。このうち沖縄県外都道府県7万7458名、埼玉県では1138名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としてはわが国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が、今なお多数残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

先の大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を、どのような理由があれ埋め立てに使用することは人道上許されることではない。

よって、下記の事項を強く要請する。

記

- 1、悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂をどのような埋め立てにも使用しないこと。
- 2、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月21日

川 越 市 議 会

米価下落の対策を求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣宛てに送付しました。

食生活の洋風化や少子高齢化を背景に米の消費が長期に渡り減少する中で、昨年来の新型コロナウイルス感染症の流行による外出・営業自粛とインバウンド需要の減少などにより、主食用米の販売不振につながっている。米の在庫が増加する状況下で、JAが農家に示す本年の米の買い取り価格が、昨年より玄米60キログラム当たり約3千円下落し、本市農家に大きな衝撃を与えた。このまま米の在庫が積み上がることで、米価の下落が続けば小規模農家のみならず、地域の担い手として農地の集約を積極的に推進している大規模経営農家に与える影響は非常に大きい。また、国

が推奨する収入保険の加入状況は、全国平均で16.5%と低水準であり、セーフティネットとしての機能も十分とは言い難い。

新型コロナウイルス感染症の流行による過去に経験のない危機下にあって、米農家、地域経済、主食用米の安定供給を守るために、より一層の米価下落対策が求められている。

以上の趣旨から、国においては、食の安全保障を支える主食の米農家を支援するため、下記の事項を迅速に実施するよう強く要望する。

(16ページへ)